

平成30年第4回紀の川市議会定例会 第4日

平成30年12月 7日（金曜日） 開 議 午前 9時28分

散 会 午前10時44分

◎議事日程（第4号）

- 日程第1 副議長の辞職について
- 追加日程第1 副議長の選挙
- 追加日程第2 議席の一部変更について
- 日程第2 報告第 9号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度紀の川市池田財産区特別会計補正予算（第2号））
- 日程第3 報告第 8号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度紀の川市一般会計補正予算（第4号））
- 議案第136号 工事請負契約の締結について（粉河クリーンセンター施設解体工事）
- 議案第137号 工事請負契約の締結について（粉河ふるさとセンター調光設備改修工事）
- 議案第138号 紀の川市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第139号 紀の川市コミュニティ施設条例の一部改正について
- 議案第140号 紀の川市斎場条例の廃止について
- 議案第141号 平成30年度紀の川市一般会計補正予算（第5号）について
- 議案第142号 平成30年度紀の川市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第143号 平成30年度紀の川市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第144号 平成30年度紀の川市介護保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第145号 平成30年度紀の川市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第146号 平成30年度紀の川市田中財産区特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第147号 平成30年度紀の川市水道事業会計補正予算（第2号）について
- 議案第148号 平成30年度紀の川市工業用水道事業会計補正予算（第

2号) について

- 議案第149号 指定管理者の指定について（紀の川市国民健康保険直営
鞆瀨診療所）
- 議案第150号 指定管理者の指定について（紀の川市青洲の里）
- 議案第151号 指定管理者の指定について（ハイランドパーク粉河）
- 議案第152号 指定管理者の指定について（紀の川市農村交流施設）
- 議案第153号 指定管理者の指定について（紀の川市桃山産業振興館）
- 議案第154号 指定管理者の指定について（紀の川市細野溪流キャンプ
場）
- 議案第155号 指定管理者の指定について（紀の川市ふるさと産品展示
場）
- 議案第156号 紀の川市道路線の認定について
- 議案第157号 紀の川市道路線の認定について

◎本日の会議に付した事件

議事日程（第4号）のとおり

○出席議員（21名）

1番 門 眞一郎	2番 上 野 宗 彦	3番 仲 谷 妙 子
4番 船 木 孝 明	6番 太 田 加 寿 也	7番 石 脇 順 治
8番 並 松 八 重	9番 中 村 ま き	10番 大 谷 さ つ き
11番 阪 中 晃	12番 榎 本 喜 之	13番 高 田 英 亮
14番 川 原 一 泰	15番 森 田 幾 久	16番 村 垣 正 造
17番 堂 脇 光 弘	18番 竹 村 広 明	19番 石 井 仁
20番 杉 原 勲	21番 室 谷 伊 則	22番 坂 本 康 隆

○欠席議員（1名）

5番 中 尾 太久也

○説明のために出席した者の職氏名

市 長	中 村 慎 司	副市長	林 信 良
市長公室長	西 川 直 宏	企画部長	今 城 崇 光
総務部長	金 岡 哲 弘	危機管理部長	中 浴 哲 夫
市民部長	尾 上 之 生	福祉部長	橋 本 好 秀
農林商工部長	神 徳 政 幸	建設部長	前 田 泰 宏
会計管理者	浅 野 徳 彦	上下水道部長	上 中 勝 彦

農業委員会事務局長	吉川博造	教育長	貴志康弘
教育部長	山野浩伸		

○議会事務局職員

事務局長	中野朋哉	事務局次長	柏木健司
議事調査課主幹	片山享慈	議事調査課主幹	岩本充晃

（開議 午前 9時28分）

○議長（坂本康隆君） おはようございます。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから、平成30年第4回紀の川市議会定例会4日目の会議を開きます。

これより、議事に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 副議長の辞職について

○議長（坂本康隆君） それでは、日程第1、副議長の辞職についてを議題といたします。
地方自治法第117条の規定により、関係議員は除斥となります。

21番 室谷伊則君の退席を求めます。

〔21番 室谷伊則君 退席〕

○議長（坂本康隆君） 室谷副議長から提出されました辞職願を事務局長に朗読させます。

○事務局長（中野朋哉君）（自席） 事務局長の中野です。

それでは、朗読いたします。

辞職願。

このたび、一身上の都合により副議長の職を辞したいので、許可されるようお願い出ます。
平成30年12月5日。紀の川市議会議長 坂本康隆様。紀の川市議会副議長 室谷伊則。
以上のとおりです。

○議長（坂本康隆君） 朗読は終わりました。

お諮りします。

室谷伊則君の副議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（坂本康隆君） 異議なしと認めます。

したがって、副議長の辞職を許可することに決しました。

ここで除斥議員の入場を許可いたします。

〔21番 室谷伊則君 復席〕

○議長（坂本康隆君） 21番 室谷伊則君に申し上げます。

ただいまの副議長の辞職につきましては、申し出のとおり許可されました。

室谷伊則君から発言の要請がありますので、これを許可いたします。

21番 室谷伊則君。

○21番（室谷伊則君）（登壇） おはようございます。

ただいま副議長の辞職をお認めいただきまして、大変ありがとうございました。一身上の都合により、私は今回、副議長の任をおりますけれども、引き続き、紀の川市議会議員として、紀の川市発展ため全力で取り組みを進めたいと思いますので、また今後、皆様方の

御鞭撻をいただきまして頑張ってまいりたい、そのように考えておりますので、どうかよろしく願いをしたいと思っております。本当に1年間、どうもありがとうございました。

〔（拍手）あり〕

○議長（坂本康隆君） ここでしばらく休憩をいたします。

（休憩 午前 9時33分）

（再開 午前 9時44分）

○議長（坂本康隆君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を続けます。

ただいま副議長が欠員となっております。

お諮りいたします。

この際、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第1として、日程の順序を変更し、直ちに選挙を行いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（坂本康隆君） 異議なしと認めます。

したがって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに選挙を行うことに決しました。

追加日程第1 副議長の選挙

○議長（坂本康隆君） それでは、ただいまより、追加日程第1、副議長の選挙を行います。

なお、追加日程表については、会議規則第20条の規定により、報告により配付にかえさせていただきます。

この選挙は、投票により行います。

投票を行う前に、投票について事務局長に説明をさせます。

○事務局長（中野朋哉君）（自席） 事務局長の中野です。

投票について、御説明申し上げます。

この選挙は、地方自治法第118条の規定により、公職選挙法第46条第1項及び第4項、第47条、第48条、第68条第1項並びに普通地方公共団体の議会の議員の選挙に関する同法第95条の規定が準用されるもので、有効投票の最多数を得、かつ有効投票の4分の1以上の得票があった者をもって当選人とするものであります。

以上で説明を終わります。

○議長（坂本康隆君） それでは、議場の出入り口の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（坂本康隆君） ただいまの出席議員数は、21人であります。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第31条第2項の規定により、投票点検の立会人として、6番 太田加寿也君、7番 石脇順治君を指名いたします。

投票要用紙は、この用紙を用います。（投票用紙を示す）

今から、投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙の配付〕

○議長（坂本康隆君） ただいま、投票用紙を配付いたしましたが、投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」という者あり〕

○議長（坂本康隆君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検させます。

〔投票箱点検〕

○議長（坂本康隆君） 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は、単記無記名であります。被選挙人の氏名を投票用紙に記載の上、事務局長の点呼に応じて順番に投票を願います。白票は無効といたします。また、開票の結果、法定得票数に達していなかった場合は、改めて投票を行います。

なお、得票数が同じで、かつ法定得票数に達していた場合は、地方自治法第118条第1項の規定により、公職選挙法第95条第2項の規定を準用して、くじによる抽せんを行いますので、御了承願います。

それでは、事務局長が議席番号と氏名を呼びますので、順番に投票願います。

○事務局長（中野朋哉君）（自席） 事務局長 中野です。

それでは、点呼いたします。

議席番号1番 門 眞一郎議員、2番 上野宗彦議員、3番 仲谷妙子議員、4番 船木孝明議員、6番 太田加寿也議員、7番 石脇順治議員、8番 並松八重議員、9番 中村まき議員、10番 大谷さつき議員、11番 阪中 晃議員、12番 榎本喜之議員、13番 高田英亮議員、14番 川原一泰議員、15番 森田幾久議員、16番 村垣正造議員、17番 堂脇光弘議員、18番 竹村広明議員、19番 石井 仁議員、20番 杉原 勲議員、21番 室谷伊則議員、22番 坂本康隆議長。

以上です。

○議長（坂本康隆君） 投票漏れはございませんか。

〔「投票漏れなし」という者あり〕

○議長（坂本康隆君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

ただいまから、開票を行います。

6番 太田加寿也君、7番 石脇順治君、開票の立ち会いをお願いいたします。

それでは、開票を命じます。

〔開票〕

○議長（坂本康隆君） それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数21票、うち有効投票数21票、無効投票数なし、投票総数は、出席議員数と一致しております。

続いて、得票数を報告いたします。

川原一泰君 18票 石井 仁君 3票。

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は6票であります。

したがって、川原一泰君が副議長に当選されました。

議場の出入り口の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（坂本康隆君） 川原一泰君に通告いたします。

ただいま議長に当選された川原一泰君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により、本席から副議長当選の告知をいたします。

それでは、川原一泰君に副議長当選の御挨拶をお願いいたします。

○副議長（川原一泰君）（登壇） ただいましっかり頑張っていたいただいた室谷副議長の後、任命をいただきました川原でございます。

歴代の副議長をされた方々を見ますと、非常に力不足かもわかりませんが、私なりに精いっぱい器量分だけ頑張らせていただいて、そして議長をサポートしていただけたらと、このように思っております。

常日ごろから、皆さん方から御指導をいただいて、さらにこれからの私の任期中、皆さん方お一人お一人から御指導をいただきますように心からお願い申し上げて、お礼の言葉にかえたいと存じます。ありがとうございました。

〔（拍手）あり〕

○議長（坂本康隆君） お諮りいたします。

この際、議席の一部変更についてを日程に追加し、追加日程第2として、日程の順序を変更し、直ちに議題としたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（坂本康隆君） 異議なしと認めます。

したがって、議席の一部変更についてを日程に追加し、追加日程第2として、日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに決しました。

追加日程第2 議席の一部変更について

○議長（坂本康隆君） それでは、追加日程第2、議席の一部変更についてを議題といた

します。

なお、追加日程表については、会議規則第20条の規定により、報告により配付にかえさせていただきます。

先ほどの副議長の選挙に伴い、議席の一部を変更したいと思いますので、その議席番号及び氏名を事務局長に朗読させます。

○事務局長（中野朋哉君）（自席） 事務局長 中野です。

それでは、朗読いたします。

議席番号14番に、室谷伊則議員、議席番号21番に、川原一泰副議長。

以上のとおりです。

○議長（坂本康隆君） お諮りいたします。

ただいま事務局長が朗読したとおり、議席の一部を変更することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（坂本康隆君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま朗読したとおり、議席の一部を変更することに決しました。

この後、休憩いたしますので、ただいま決定しました議席にそれぞれおつき願います。

それでは、ここでしばらく休憩いたします。

（休憩 午前10時 7分）

（再開 午前10時39分）

○議長（坂本康隆君） 再開します。

休憩前に引き続き、会議を続けます。

報告ですが、休憩中に予算決算常任委員会委員長 室谷伊則君から委員長を辞任したい旨の申し出がありました。

緊急に委員会を開催していただき、委員長の辞任につきましては、委員会条例第12条の規定に基づき、許可されました。

なお、委員長の辞任に伴い、新たな委員長が互選されましたので報告いたします。

予算決算常任委員会委員長に、川原一泰君。

以上、御報告いたします。

日程第2 報告第9号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度紀の川市池田財産区特別会計補正予算（第2号））

○議長（坂本康隆君） 次に、日程第2、報告第9号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度紀の川市池田財産区特別会計補正予算（第2号））を議題といたします。

ただいま議題といたしました議案につきましては、過日、既に当局の提案説明が終了しております。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております報告第9号につきましては、専決処分に関する案件でありますので、本日、質疑、討論、採決まで行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（坂本康隆君） 異議なしと認めます。

したがって、報告第9号につきましては、本日、質疑、討論、採決まで行うことに決しました。

それでは、報告第9号に対する質疑を行います。

ただいま議題となっております報告第9号につきましては、質疑の通告がありませんので、質疑を終結いたします。

次に、報告第9号につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（坂本康隆君） 異議なしと認めます。

したがって、委員会の付託を省略することに決しました。

それでは、報告第9号に対する討論、採決を行います。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「討論なし」という者あり〕

○議長（坂本康隆君） 討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより、採決を行います。

お諮りいたします。

報告第9号につきまして、報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」という者あり〕

○議長（坂本康隆君） 異議なしと認めます。

したがって、報告第9号は、報告のとおり承認することに決しました。

日程第3 報告第 8号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度紀の川市一般会計補正予算（第4号）） から
議案第157号 紀の川市道路線の認定について まで

○議長（坂本康隆君） 次に、日程第3、報告第8号 専決処分の承認を求めることにつ

いて（平成30年度紀の川市一般会計補正予算（第4号））から、議案第157号 紀の川市道路線の認定についてまでの23議案を一括議題といたします。

ただいま議題といたしました23議案につきましては、過日、既に当局の提案説明が終了しております。本日は、総括質疑を行います。

ただいま議題となっております23議案につきましては、質疑の通告がありませんので、質疑を終結いたします。

それでは、報告第8号から議案第157号までの23議案につきましては、お手元に配付いたしております議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

これをもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

次会は、12月21日、金曜日、午前9時30分から会議を開きます。

本日は、これにて散会といたします。

お疲れさまでございました。

（散会 午前10時44分）